

平成24年 第2回定例会 開会 平成24年10月19日

閉会 平成24年10月19日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月19日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
副議長就任あいさつ	7
議案第9号の上程及び提案理由の説明	8
議案第9号の採決	8
議案第10号及び議案第11号の上程及び提案理由の説明	9
議案第10号及び議案第11号の質疑、討論	10
議案第10号及び議案第11号の採決	10
議案第12号及び議案第13号の上程及び提案理由の説明	10
議案第12号及び議案第13号の質疑、討論	11
議案第12号及び議案第13号の採決	12
閉会の宣告	12
署名議員	13
参考資料	
議案等審議結果一覧表	15

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年9月7日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成24年10月19日
- 2 場所 栃木県青年会館 大ホール

平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成24年10月19日(金)

平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成24年10月19日（金）午前11時35分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 副議長の選挙について
- 日程第5 議案第9号について
- 日程第6 議案第10号及び議案第11号について
- 日程第7 議案第12号及び議案第13号について

本日の会議に付した事件

- 選挙 副議長の選挙について
- 議案第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について
- 議案第10号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第11号 平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

出席議員（20名）

2番	渡辺道仁	3番	綱河秀二
4番	大豆生田実	5番	河内利雄
6番	鈴木俊美	8番	岡部正英
9番	山越密雄	10番	佐藤信
12番	斎藤文夫	16番	津久井富雄
18番	阿久津憲二	20番	人見健次
21番	大谷範雄	22番	広瀬寿雄
24番	大塚朋之	25番	大坪隆
28番	小菅一弥	29番	真瀬宏子
30番	市村隆	31番	見形和久

欠席議員（14名）

1番	岡本芳明	7番	高岩義祐
11番	富久田耕平	13番	大久保寿夫
14番	野村広元	15番	井田隆一
17番	遠藤忠	19番	君島一郎
23番	星野光利	26番	入野正明
27番	豊田征夫	32番	高橋克法
33番	高久勝	34番	大金伊一

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	石川一夫	事務局長	池亀寛
総務課長	高野直人	管理課長	知久卓司
兼監査委員事務局長			
資格給付課長	浦木政雄		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	桐原弘臣	書記	小柴隆一
書記	湯澤貴之	書記	小野口直延

開会 午前 11 時 35 分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、20名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づき出席を求めた者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

つづきまして、議会閉会中の議員辞職許可についてご報告をいたします。

宇都宮市選出の西房美議員、今井恭男議員、細谷美夫議員におかれましては、平成24年5月31日付、また、栃木市選出の大川秀子議員におかれましては、平成24年6月20日付をもって、それぞれ一身上の都合により当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日、辞職願を許可いたしましたことを、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

10番 佐藤信議員、12番 斎藤文夫議員を指名いたします。

よろしく願いいたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎副議長の選挙

○岡部議長 日程第4、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選により行うことに決まりました。

ここで、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決まりました。

それでは、指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、

29番、真瀬宏子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を、当選人と定めることについてご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました29番、真瀬宏子議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、真瀬宏子議員が議場におられますので本席から会議規則第32条第2項の規定により、告知をいたします。

◎副議長就任あいさつ

○岡部議長 ここで、真瀬宏子議員にごあいさつをいただきます。

○真瀬議員 ただいま、皆様のご推挙によりまして、ひきつづき副議長の要職に就くことになりました、真瀬でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

就任に当たりましてひとこと、ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度は、大変重要な制度であります。国民的な関心も高まっているところでございます。

議長の補佐役といたしまして、議会運営に、誠心誠意、最善を尽くしてまいりたいと思っております。

どうか、今後とも皆様方のご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひを申し上げまして、挨拶いたします。

どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

○岡部議長 それでは真瀬副議長、副議長席へお着きください。

〔真瀬副議長、副議長席着席〕

◎議案第9号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第9号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、監査委員の選任につき議会の同意を求めるものでございます。

監査委員、大川秀子氏の広域連合議員辞職に伴い、広域連合規約第16条第2項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に山越密雄議員を選任することについて、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

◎議案第9号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第9号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、9番、山越密雄議員の退席を求めます。

〔9番 山越密雄議員、退席〕

○岡部議長 議案第9号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第9号については、原案のとおり同意することに決まりました。

9番、山越議員の着席を許可します。

〔9番 山越密雄議員、着席〕

◎議案第10号及び議案第11号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第6、議案第10号及び議案第11号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 議案第10号及び議案第11号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第10号は「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について」、議案第11号は「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議案第10号及び議案第11号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第10号についてご説明申し上げます。

本案は、「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出それぞれ1,682万1,000円増額し、予算総額を14億5,410万3,000円とするものでございます。

主なものとしては、平成23年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を財政調整基金に積立てるものでございます。

次に、議案第11号についてご説明申し上げます。

本案は「平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」について、議会の議決を願うものでございます。

内容は、歳入歳出をそれぞれ8億7,525万1,000円増額し、予算総額を1,845億9,225万3,000円とするものでございます。

主なものとしては、平成23年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を平成23年度精算に伴う国、県支出金の返還財源とするものでございます。

以上をもちまして、議案第10号及び議案第11号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第10号及び議案第11号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第10号及び議案第11号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、一括討論を行います。

議案第10号及び議案第11号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第10号及び議案第11号の採決

○岡部議長 議案第10号及び議案第11号について、一括して採決をいたします。

議案第10号及び議案第11号について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号及び議案第11号については、原案のとおり決まりました。

◎議案第12号及び議案第13号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第7、議案第12号及び議案第13号について、一括して議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 議案第12号及び議案第13号につきまして、ご説明申し上げます。

議案第12号は「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第13号は「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長から説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議案第12号及び議案第13号についての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第12号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算」について議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、22億6,686万9,134円、歳出決算額は、22億5,004万7,077円で、歳入歳出差引額は、1,682万2,057円となっております。

なお、決算については、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付することになっておりますが、監査委員の意見については別冊のとおりでございます。

次に、議案第13号についてご説明申し上げます。

本案は、「平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算」について議会の認定を求めるものでございます。

歳入決算額は、1,716億8,448万5,022円、歳出決算額は、1,685億4,514万6,060円で、歳入歳出差引額は、31億3,933万8,962円となっております。

なお、監査委員の意見については、別冊のとおりでございます。

以上をもちまして、議案第12号及び議案第13号についての説明を終わらせていただきます。

◎議案第12号及び議案第13号の質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

議案第12号及び議案第13号について、一括質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、一括討論を行います。

議案第12号及び議案第13号について、一括討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第12号及び議案第13号の採決

○岡部議長 これより、議案第12号及び議案第13号について、一括して採決をいたします。

議案第12号及び議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第12号及び議案第13号については、原案のとおり認定されました。

◎閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時54分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

岡 部 正 英

署 名 議 員

佐 藤 信

署 名 議 員

斎 藤 文 夫

参 考 资 料

平成24年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成24年10月19日（金）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	副議長の選挙について	指名推選 当選人 真瀬宏子
議案 第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案 第10号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第11号	平成24年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第12号	平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第13号	平成23年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定